**覚　　書**

Cafe＆ガラス工房 海遊魚（以下、甲という）とCreative Office OUR\*IRO（以下、乙という）は以下の事項に関して合意する。

記

1. 甲は、ホームページの制作業務を乙に委託し、乙はこれを有償で受託します。甲は、乙が本業務を遂行するに際して、必要となる協力を行います。
2. 甲が乙に現金で支払う料金については、別紙の見積書に定めた料金を、本契約での制作物の納品が行われた月の、翌月末日迄に支払うこととします。支払方法は、甲が乙の指定した銀行口座へ全額振込むこととします。またその際の振込手数料は甲の負担とします。ただし、甲の指示により、制作内容に当初合意した内容から変更があった場合、見積書に記載された費用、制作期間、納期は無効とし、改めて両者で相談し合意の上で決めることとします。
3. ホームページの制作に必要なソースコード、画像データ、イラストレーション等、乙による一切の制作物（以下「制作物」という）に関する所有権は、乙に帰属します。また甲が提出した仕様書、テキスト原稿、画像データ等に関する所有権は甲に帰属します。乙は、甲が乙による制作物を自身のインターネット上に公開する目的で使用、改変することを許可します。それ以外の目的で使用する場合には、甲は乙に許可を得なければなりません。（ただし、乙が本契約に基づき制作し納品したロゴと、撮影した写真については、甲は自由に使用することができます。）
4. 甲は、乙の団体ホームページにて、本契約に基づき制作された甲のホームページを紹介することを許可します。また、甲は安房マネーのメーリングリストにて、ホームページ完成の報告をします。
5. 本契約での制作物の納期は、完全データ受領から３ヶ月以内とします。
6. 本契約に定めのない事項および利用契約に関して、甲と乙との間で問題または疑義を生じた場合には、法令、商習慣等によるほか甲乙協議の上、信義誠実の原則に基づき円満に解決するよう努めます。

以上を合意、確認、承認した証として、本書面を2通作成し、甲乙捺印の上、各々１通を所持する。

平成26年7月13日

甲： （住所）

（団体名）

（代表者名） ㊞

乙： 千葉県鴨川市松尾寺423

Creative Office OUR\*IRO

須藤　悠惟 ㊞

以　上